

注記事項

〔重要な会計方針〕

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和３年９月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和４年３月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	5～32年
工具、器具及び備品	4～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第１項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．引当金の計上基準

（１）退職給付に係る引当金の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、内規に基づき自己都合退職期末要支給額の100%を計上しております。

（２）賞与引当金の計上基準

役職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。

３．収益及び費用の計上基準

（１）試験実施に係る収益

試験実施に係る収益（検定料収入）は、志願者から支出された大学入学共通テスト実施に係る検定料であり、志願者との契約に基づいて出願を受理された試験の受験機会を提供する義務を負っております。当該履行義務は、出願を受理された試験の実施が全て終了した一時点において、志願者がサービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 成績提供に係る収益

成績提供に係る収益（成績提供手数料収入）は、大学から支出された大学入学共通テストの成績提供に係る手数料であり、大学との契約に基づいて指定した志願者の大学入学共通テスト成績データを提供する義務を負っております。当該履行義務は、大学に成績データを提供した一時点において、大学がサービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。

(3) 成績通知に係る収益

成績通知に係る収益（成績通知手数料収入）は、志願者から支出された大学入学共通テストの成績通知に係る手数料であり、志願者との契約に基づいて大学入学共通テストの成績データを提供する義務を負っております。当該履行義務は、当該成績データを志願者に通知した一時点において、志願者がサービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、約束したサービス等の支配が顧客に移転した時点で、当該サービス等と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これによる経常利益及び当期総利益への影響はありません。

成績通知に係る収益に関して、履行義務の充足前に受領した前受金について、前事業年度まで「前受金」に表示しておりましたが、独立行政会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より「契約負債」に表示しております。

〔貸借対照表関係〕

1. その他行政コスト累計額のうち、出資財源資産に係る金額

その他行政コスト累計額のうち、独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産に係る金額 △1,084,754,461円

2. 減損会計

・減損の兆候が認められた固定資産

用 途	場 所	種 類	帳簿価額	備考
講師寄宿舍	東京都目黒区駒場	建物	60円	※ 1
		構築物	11円	※ 1
		土地	416, 000, 000円	※ 2

注) 減損の兆候の概要及び減損を認識しない根拠

講師寄宿舍について、収支の改善及び利用率の向上が困難であると共に、築39年が経過し、設備の老朽化が進んでいることから、令和2年9月30日をもって施設の利用を廃止しました。

※1 建物、構築物については、現物納付を予定しているため現在は使用しておりませんが、当該資産は備忘価額まで償却されており、帳簿価額は回収可能サービス価額と同額となっているため、減損を認識しておりません。

※2 土地については、現物納付を予定しているため現在は使用しておりませんが、回収可能サービス価額が当該資産の帳簿価額を上回っているため、減損を認識しておりません。

〔行政コスト計算書関係〕

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	11, 975, 135, 187 円
自己収入等	△11, 382, 578, 739 円
法人税等及び国庫納付額	0 円
機会費用	78, 484, 550 円
独立行政法人の業務運営に関して	
国民の負担に帰せられるコスト	671, 040, 998 円

2. 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算しております。

〔損益計算書関係〕

1. 臨時損失に計上されている検定料等免除費

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び、同震災により被害を受けた福島第一原子力発電所事故により被災した令和6年度大学入学共通テスト志願者への救済措置として、申請に基づき検定料及び成績通知手数料について、免除したことによるものです。

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	4,928,350,474円
資金期末残高	4,928,350,474円

2. 重要な非資金取引

寄附によるもの

工具、器具及び備品	1,734,637円
機器・物品費	4,088,846円

〔金融商品の時価等に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金（譲渡性預金含む）に限定しております。また、検定料収入等、自己収入により実施事業の財源の手当てを行っております。

未収債権等に関わる信用リスクは、独立行政法人大学入試センター会計規則等に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

〔退職給付に係る注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給付と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	571,390,228円
退職給付費用	50,371,728円
転入・転出に係る増減額	△17,963,547円
退職給付の支払額	<u>△19,191,437円</u>
期末における退職給付引当金	<u>584,606,972円</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	50,371,728円
----------------	-------------

〔収益認識に関する注記〕

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分及び事業等のまとまりごとの区分における各収益は以下のとおりです。

	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供等事業
検定料収入	8,766,438,000円	-	-
成績提供手数料収入	2,241,651,000円	-	-
成績通知手数料収入	335,107,200円	-	-

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、321,804,000円であり、当法人は、当該残存履行義務について、令和6年度中に収益を認識することを見込んでいます。

契約負債は、成績通知に係る収益に関して、履行義務の充足前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。

〔重要な債務負担行為〕

当該事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。

件名	契約額	翌期以降の 支払予定金額
令和6年度・7年度光学式マーク読取システム等保守一式	115,658,400円	115,658,400円
令和7年度大学入学共通テスト受験案内等の印刷・送付作業一式	96,030,000円	96,030,000円
大学入学共通テストに係る電子出願システム本番環境構築業務	89,672,000円	89,672,000円